

■県指定

※色つきは美波町以外のエリアを含む広域認定の文化財

種別	名称	所在地	所有者・管理者	指定年月日	概要
天然記念物	北河内のタチバナ自生地	北河内	個人所有	S36. 3. 14	北河内の通称「ヒヨの端」から赤松方面へと通じる県道を少し入ると、道ぶちに「県指定天然記念物タチバナの木」の標識がある。ここの谷を「ツイ谷」という。谷に沿って400mほどのぼると、橋の自生地がある。そのあたりを「コウジが原」と呼んでいる。そこに樹齢90年のものが2本あり、表示によると、AとBに分かれて、その間は約100mあり、Aの木の幹回りは目通り72cm、Bは地上1mのところまで三本に分かれていて、その周りは約68cmである。何れも樹高9mと記載されている。
天然記念物	明丸のオガタマノキ自生地	山河内	美波町教育委員会	S51. 8. 6 H7. 1. 13	南阿波サンライン沿いの明丸第2展望台の遊歩道わきには「オガタマ」二十株あまりと、コジイ、ヒメユズリハ、ヤマモモなどが自生し、高木層を形成している。
天然記念物	由岐のヤマモモ	西の地	個人所有	S62. 12. 4	ヤマモモ科の常緑高木で、関東以西の海岸近くの山地に多く見られる。樹の周囲4.6m、高さ20m。ヤマモモは昭和41年「徳島県の木」として指定されている。
天然記念物	阿部のイブキ	阿部	個人所有	H9. 8. 8	樹に周囲4m、高さ12m樹冠南北12m、東西11m、樹齢600年以上と推定される古巨木。ヒノキ科の常緑樹で「いぶきびやくしん」とも「かまくらいぶき」ともよばれ、本州でも南部の島や海岸近くに生育している。
無形民俗文化財	西由岐のうちわ踊り	西由岐	西由岐うちわ踊り保存会	H11. 7. 23	西由岐八幡神社祭礼で受け継がれている民族芸能。神輿のかつぎ手の若衆たちが囃子唄に合わせて踊る。踊りは古くから伝わっているもので、阿波踊りの源流という説もある。
無形民俗文化財	阿波の吹筒花火	赤松 他	赤松煙火保存会	R4. 4. 15	阿波の吹筒煙火は、我が国、そして本県における伝統的な煙火の形態と製造技術を伝える貴重な事例である。吹筒煙火は、各煙火組に伝わる「意匠」と呼ばれる秘伝書をもとに配合の異なった火薬（硝石・硫黄・木炭灰）を調合し、鉄粉を混ぜ合わせる。太い竹筒に複数の段に分けて筒込みを行い、口蓋に栓をする。最後に、筒先の火口（ほくち）に導火線を取り付けて完成となる。花火の専門職人が関与していないことに特色があり、火薬の配合や込め方、筒底の処理などには煙火組ごとの微妙な伝承の違いが見られるが、製造工程・技術は3地域ともほぼ同様のものが伝えられており、昔からほとんど変化していない。